

## 河合町告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、下記のとおり町道の路線を認定する。

その関係図面は、河合町まちづくり推進部まちづくり推進課において告示の日から1月間一般の縦覧に供する。

平成29年 4月 1日

河合町長 岡井 康徳

路線 番号	路線名	起 点 終 点	重要な 経過地
02033	池部33号線	池部一丁目244番2先 池部一丁目244番6先	
02034	池部34号線	池部二丁目266番15先 池部二丁目266番43先	
02035	池部35号線	池部二丁目266番37先 池部二丁目266番39先	